平成20年度当初予算における主な事務事業の見直し

(単位:百万円)

番号	項目	H19 6月後 (一般財源)	H20 予算 (一般財源)	事業の概要	見直しの内容
1	「フォトしまね」配布 事業	ī 78 (75)	73 (71)	県の施策や課題について、 広報紙「フォトしまね」を作成 し、県内全戸に配布	「フォトしまね」製作経費の削減
2	新聞・ラジオ・テレ! 広報	ゴ 154 (154)	134 (134)	県の施策を普及・定着する ため、新聞・テレビ・ラジオに よる広報を実施	より効率的で費用対効果の高い広報を実施するため、月刊番組を週間番組に組み替えるなどの見直しにより事業費を縮減
3	私立学校経営健 全 性確保事業	1,623 (1,402)	1,540 (1,328)	私立学校(高校、中学、幼稚 園、専修学校等)の経常的経 費に対して補助	①H19をベースに生徒1人当たり補助単価 (国費+交付税+県単上乗せ)をH23までの 4年間で概ね10%削減(H20は2.5%削減)、ただし、国費+交付税の合計額を下限 ②この補助金の政策的経費配分の中で、特 色ある私学教育に対する支援を行う。 ③他方、授業料減免補助金 (52百万円)は現行制度を維持。また、魅力と 特色のある学校づくり推進事業費補助金 (H20:30百万円)を交付
4	公立大学法人島相県立大学運営費を付金(特殊要因補金等を除く)	ξ 1,692	1,662 (1,142)	公立大学法人島根県立大学の法人及び大学の運営に要する経費に対する交付金	経営効率化による経常的経費の縮減及び収 入増の努力により運営費交付金を削減
5	救急業務高度化資 機材整備費補助金		0	市町村に対し、高規格救急自動車の整備費を補助	整備促進に向けた事業期間 (H17~19)が終了
6	総力結集しまね再 事業	生 (100 (100)	0	市町村等が、地域の自立・ 再生を図るために創意工夫 を凝らして地域の生き残りを かけて主体的に実施する取 組を支援	中山間地域コミュニティ再生重点プロジェクト
7	田舎ツーリズム推 事業費補助金	進 5 (5)	0	市町村、NPO、地域づくり団体の、空家等を活用した田舎ツーリズム拠点施設の整備に対して補助	県下7箇所の拠点整備が行われ、一定の成 果が見られたため、廃止

番号	項目	H19 6月後 (一般財源)	H20 予算 (一般財源)	事業の概要	見直しの内容
	ITと地域資源を活用 した地域ビジネスの 育成支援事業	30 (30)	0	ITと地域資源を地域ビジネスに活用することにより、地域課題の解決や地域活性化に取り組む県内の企業・民間団体を支援	2ヵ年の事業実施により、一定の成果が見ら れたため、廃止
9	生活バス路線確保 対策交付金	277 (277)	221 (221)	市町村が運行する路線又は バス事業者の運行を支援す る路線に係る運行費及び車 両購入費等を補助	H20. 4以降については、交付対象運行回数(往復の便数)に上限を設定(5回/日まで) 別途、「中山間地域新交通システム支援事業」により新交通システム導入の検討費等を支援
10	外国青年招致事業 (国際交流員)	36 (36)	30 (30)	地域の国際化と交流を促進するため、(財)自治体国際 化協会の「外国青年招致事業」に基づき、英語圏のほか、韓国・中国・ロシアから 国際交流員を招致	国際交流員の受入人数:8人→7人
11	芸術文化センター開館特別事業	28 (28)	11 (11)	芸術文化センター開館後3 年程度の間、利用客の定着 を図るため企画展等を実施	開館特別事業をH19で終了し、石見神楽の 定期公演や他館の美術品を借用しての特別 コレクション展(仮称)を実施
12	ラムサール条約湿地 の賢明利用推進事 業	23 (22)	4 (4)	宍道湖・中海のラムサール 条約登録の意義、登録後の 課題、自然環境保全について、県民への普及啓発事業 を実施	事業内容を大幅に縮小し、環境学習会の開催や普及啓発のための交流会の開催など長期的視点に立った息の長い取組のみ継続して実施
13	産業廃棄物搭載車 両計量装置整備促 進事業費補助金	7 (7)	0	産業廃棄物の中間処理及び 最終処分業者に対して計量 装置設置に要する経費の1/ 2を補助	H17から3年間実施したが、期間終了により 廃止
14	島根県介護研修セン ター事業	93 (86)	64 (62)	介護保険事業所職員を対象 とした研修事業や、介護機 器展示や福祉用具に係る研 修を島根県社会福祉事業団 へ委託して実施	これまでの事業成果や介護保険制度の定着 及び取扱業者の増加による福祉用具の普及 などをふまえ、福祉用具に係る研修について 廃止するなど全体的に事業を見直し
15	地域リハビリテーショ ン支援事業	21 (21)	5 (5)	身近な地域で必要なリハビ リテーションを受けることが できる体制の整備を進める とともに、県内7圏域でリハ ビリテーションの質の向上の ため医療機関に研修・相談 事業を委託	介護保険制度の定着などから当該事業を縮小し、介護リハビリテーションサービスが不足する地域等の保険者による提供体制についての検討を支援
16	しまね子育て総合支 援推進事業交付金	90 (90)	84 (84)	市町村が主体的に実施する 各種子育て支援施策に対す る県単独交付金	国庫補助事業廃止に伴う激変緩和措置として実施した乳幼児保育促進事業を廃止
17	少子化対策民間活 動助成事業	6 (6)	5 (5)	少子化対策の推進に資する 事業に取り組む民間団体等 を支援・育成し、県民が主体 的に行う少子化対策のため の多様な取組を促進	県内で取組の少ない活動を誘導するため、 対象事業を「仕事と家庭の両立支援」「地域 の子育てネットワークの取り組みを活用して 実施する事業」に限定

番号	項目	H19 6月後 (一般財源)	H20 予算 (一般財源)	事業の概要	見直しの内容
18	農業・農村振興頑張 る市町村応援交付金	40 (40)	0	産業として自立する農林水 産業の実現を推進していくた	
19	森林・林業振興頑張 る市町村応援交付金	20 (20)	0	め、市町村が農林水産業振 興ビジョンを取りまとめ、これ に基づいて実施する多彩な 取組を支援	新たな農林水産業・農山漁村活性化計画(仮称)に位置付ける取組を支援するため廃止・縮小し、新たな総合補助事業を創設
20	漁業・漁村振興頑張 る市町村応援交付金	10 (10)	0	- 収配で又接	 [新] 農林水産振興がんばる地域応援総合事業 ・地域の農林水産業が抱える諸課題の解
21	たち上がる産地育成 支援事業	205 (205)	50 (50)	地域での農産物等の生産・ 加工・流通・販売の一体的 取組を支援	決・改善に向けた取組をまとめた農林水 産戦略プランのプロジェクト事業を支援 ・地域提案型フリープラン方式やメニュー
22	新しまね森林・林業 活性化プラン後期施 策推進補助金	126 (126)	0	活性化プラン推進のため、 市町村、森林組合等の関係 者が共通の理念を持ち、協 働・連携・分業して取り組む 活動を支援	選択方式より、ソフト・ハード両面から支 援
23	企業参入促進事業	130 (130)	38 (38)	企業の農業参入を促すため に、参入のための調査研究 や技術習得、機械施設整備 を支援	機械施設整備補助金を廃止し、制度融資への利子補給に組替えて引き続き支援
24	しまね型経営体育成 事業	70 (31)	0	品目横断的経営安定対策 の対象となる特定農業団体 の設立を支援	県下67団体の新規団体が設立され、一定の成果が見られたことから、今後は「担い手総合支援事業」により、経営多角化などに取り組む団体の経営基盤強化を支援
	有害鳥獣被害対策 交付金(しまね市町 村総合交付金)	40 (40)	33 (33)	市町村が単独で取り組む有 害鳥獣による農林作物への 被害防止のための対策を支 援	補助基準単価に上限単価を適用し、総額を縮小。今後は新たなメニュー(緩衝帯設置)を加え、支援対象を拡充
26	農林水産物の流通 促進事業	30 (30)	24 (24)	売れるしくみづくり、顧客との 絆づくりのために、マーケ ティングリサーチ手法を、産 地が主体となって習得する 取組を支援	JA等にマーケティングノウハウが蓄積されたことに合わせ、実践活動支援を終了し、販路拡大等の産地主体の取組を引き続き支援
27	ブランド産品づくり事 業	23 (23)	0	ブランド産品として先導的な 役割を担う重点5産品を集 中的に支援	重点産品としての集中的支援は終了。「県産品販路拡大事業」などにより、他の県産品も含め、商品の改良、新商品の開発、商談会出展等を支援
28	観光トップブランド創 出事業	9 (9)	0	重点化地域を選定し重点 的、集中的な観光振興、宣 伝、販売等を取り組んだプロ ジェクト事業のフォローアッ プとして、販売専門員を設置	重点化地域に対する集中的支援を終了し、 今後は、「観光交流ビジネス支援事業」によ り、各地域の受地型商品開発を支援
29	快適地しまね魅力 アップ事業	50 (50)	31 (31)	県内の観光資源を有効に活 用した地域主体の観光地づくりを推進(ふるさと案内人 事業、広域観光商品開発補 助金など)	各地域でのノウハウの蓄積に合わせ、商品 開発補助金等を縮小
30	観光情報発信事業	94 (94)	77 (77)	効果的な媒体・手法を用い て観光情報を発信	マスコミ、旅行会社等への宣伝手法の見直しにより、事業費を縮減

番号	項目	H19 6月後 (一般財源)	H20 予算 (一般財源)	事業の概要	見直しの内容
31	ベンチャー企業等支 援事業	4 (4)	3 (3)	創業間もない企業・個人が 活発な事業活動を行えるよ うアドバイザーの招聘やネッ トワークの構築を目的とした 会議等の開催を支援	アドバイザーの見直しや会議回数の縮小に より起業化サポート事業を縮小
32	中小企業情報化推 進事業	7 (7)	5 (5)	研修の場の提供、インター ネットを通じた情報の受発信 等により、県内企業の情報 技術導入・利用促進・高度 化等を支援、新産業の創 出・新分野進出を促進	企業向け情報収集提供事業を縮小
33	しまね地域提案型雇 用創造促進事業	30 (30)	0	公共事業縮減等に対応する ため、市町村や地域の経済 団体等から構成される協議 会等が地域の資源を活用し 新たな産業振興を行い、独 自の雇用創造に自発的に取 り組もうとする場合、その雇 用対策事業及び産業振興事 業のソフト事業を支援	緊急対策としての事業は終了し、今後は、中 小企業等が取り組む地域資源を活用した新 商品開発や新サービス開発に対し、「しまね 地域資源産業活性化基金事業」により支援
34	島根産業人材確保 推進事業	21 (21)	10 (10)	県内企業が求める人材を確保するため、無料職業紹介所を県庁内に設置するとともに、有料職業紹介事業者を介した確保策を実施	関係機関との連携強化による無料職業紹介 事業の充実を図り、有料職業紹介事業の事 業規模を縮小
35	定住促進賃貸住宅 建設支援事業	67 (67)	44 (44)	中山間地域におけるUIターン者や親世帯から独立する若者等の地域定住を促進するため、民間事業者、市町村、県住宅供給公社が建設する賃貸住宅に対して補助	定住促進のための住宅施策に対する市町村 のニーズを踏まえ、事業規模を縮小
36	国際理解教育推進 事業	100 (100)	81 (81)	 県立学校に外国語指導助手 を配置 	配属校及び巡回校の見直しにより、総配置 人数を縮減:20人→17人
37	ふるさと教育フェス ティバル開催事業	7 (7)	0	各小中学校で展開したふる さと学習の成果を発表する 場として、県下5地域でふる さと教育フェスティバルを開 催	フェスティバル開催は廃止し、ふるさと教育で取り組んできた様々な体験活動をより発展させ、その成果を他地域に発信する「わがまち発信プロジェクト」を実施
38	ふるさと教育推進事 業市町村交付金	61 (61)	41 (41)	各小中学校等でのふるさと 教育の取組を推進するため 市町村に交付	市町村交付金の算定方法を見直し(交付単価:各市町村教育委員会向けは減、各小中学校向けは増)
39	臨時職員雇用経費	43 (38)	36 (31)	本庁と地方機関の各所属に 配置	総務部本庁7課に配置する人数を削減:9人 →6人
40	県庁舎等管理費	311 (278)	277 (245)	県庁舎・分庁舎に係る維持 管理費	清掃業務委託内容を見直し(事務室清掃:1回/週→1回/2週) など
41	合同庁舎等管理費	312 (281)	286 (256)	合同庁舎・集合庁舎に係る 維持管理費	清掃業務委託内容を見直し(事務室清掃:1回/週→1回/2週) など

番号	項目	H19 6月後 (一般財源)	H20 予算 (一般財源)	事業の概要	見直しの内容
42	防災情報システム運 用管理費	214 (169)	151 (116)	県・市町村・消防本部等に端 末や無線局を設置し、防災 情報を収集し、情報連絡体 制を維持	H19までにシステムを更新し、運用保守費用 を縮減
43	警察被服費	124 (124)	117 (117)	警察官の制服等被服の支 給、貸与	支給品目について、見直し (例) ・靴下:支給停止、 ・ネクタイ・長靴:使用年数1年→2年
44	駐在所報償費	158 (158)	124 (124)	駐在所勤務員が地域住民 の接遇に要する経費を補填	駐在所勤務員のうち、単身者の公衆接遇費 (月額8千円)を廃止、代替措置として来客用 茶等購入経費を予算措置

(参考) (単位:億円)

項目	H19. H2 6月後 (一般財源) (一般財	見直しの内容
人 件 費	1,293 (1,106) (1,09	
" (除退職手当)	1,177 1,14 (990) (96	5 ・給与の特例減額の継続